

歴史・出来事・正義

——後期デリダへの一視点——

亀井大輔

序

一九五〇年代のフッサール研究に始まり、二〇〇四年に没するまでたゆまずに続けられたジャック・デリダの生涯にわたる思考の歩みについては、前期・中期・後期というような何らかの時期区分にもとづいて、一九八〇年代あるいは一九九〇年代に、「転回」があったと指摘されることがある。「転回」という言葉で含意されるのは、多くの場合、哲学的な領域から、法的・政治的・倫理的・宗教的な領域への移行である。実際、初期ないし前期のデリダが形式的には学術論文のスタイルで、主に哲学的テクストの読解を理論的に展開したのに対し、後期デリダの議論するテーマは、法・政治・倫理・宗教の領域に広がっており、現実社会の動きともリンクした実践的な色合いが強いように見える。とりわけ法や倫理の問題圏への転回という印象を強く与えるのは、一九九四年の『法の力』で提示されたデリダの「正義」についての議論だろう。この議論は、哲学のみならず法学や政治学、倫理学の領域において広く受容され、一定の影響を与えている。「後期デリダ」を上記のような法的・政治的・倫理的「転回」と捉える見方に、一定の根拠があることは否定できないと思われる。

しかし、『ならず者たち』で述べられるように、デリダ自身はそのような転回を認めていない。「一九八〇年代あるいは一九九〇年代に、「脱構

築」の、少なくとも私がその経験をしているような「脱構築」の、政治的転回ないし倫理的転回なるものはけっしてなかった」(V 6485)。このようなデリダの自己理解と、デリダを読む者による受容とのズレは、デリダが遺した膨大なテクスト群の検討を通じて、今後も考察の焦点であり続けるだろう。デリダはまた、「わたしは長年のあいだ、同じアポリアのもとで進めてきた思考がもたらすいくつかの帰結を、追い詰めてみただけなのです」(PM 306205)とも述べている。おそらくデリダの思考の歩みを可能なかぎり内在的に理解しえたならば、その歩みは、同じひとつの問題をめぐってさまざまなトピックを巻き込みながら漸進的に変化しつつ進んでゆくプロセスではないか^①。いずれにせよ、少なくともこれらのデリダの文言が示唆するのは、デリダ思想における「転回」の見方に反して、デリダ思想の展開のうち何らかの根本的に一貫した動向を見て取りうる可能性である。

本稿は、一見すると異質な前期と後期の思想のあいだに、一貫したモチーフがあるというこの仮設的視点から、デリダ思想を捉えることにしたい。その視点を本稿の文脈で述べれば、次のようになる。前期と後期で大きく異なるように見えるのは、「理念」をめぐるデリダの議論である。そして、脱構築の一貫したモチーフと目されるのは、「歴史」についての「別の思考」である。まずこの視点を説明しておきたい。

「転回」を讀者に印象づける『法の力』において、デリダは「正義の理念」を力強く打ち出している。この主張は、一見すると前期のデリダの議論とのあいだに齟齬をきたす。というのも、前期のデリダは、目的論的なものを「現前の形而上学」のひとつの特徴と捉えて、とりわけフッサール現象学の中で重要な役割を果たす「カント的な意味での理念」や目的論的な理念に注目し、そのような理念の現前を問いに付す議論を展開していたからである。したがってデリダは、「カント的な意味での理念」や目的論的な理念に対して、批判的な態度をとるはずだろう。にもかかわらず、後期のデリダはふたたび正義という理念を積極的に語りだすのである。『法の力』で提示されている「正義の理念」は、たしかに「カント的な意味での理念」とは異なるものと説明されるのだが、なぜ理念を批判するデリダがあらためて肯定的な理念を持ち出したのかについて、その真相を追求しなければならぬ。理念をめぐるデリダの思考は、前期と後期のあいだでどのような連関のうちにあるのだろうか。

本稿の主眼は、デリダの思想のある種の一貫性を足掛かりとして、以上の問いに主題的に取り組むことにある。そのために本稿では、前期から後期まで揺るぎなくデリダの脱構築的思考の根底にあるモチーフとして、「歴史」のモチーフに着目する。この視点からの把握を実行することで、二つの「理念」の関係はより明確になるだろう。以上の試みを行うための見解を簡潔に要約して示す(1)。次に、後期の時期のデリダが展開する出来事の思考を整理し検討しつつ、それを歴史の問題と重ね合わせることで、そこから浮かび上がるデリダの歴史の別の思考のモチーフを示したい(2)。最後に、こうした出来事・歴史の視点から『法の力』における決断および正義の議論を捉え直すことによって、「正義の理念」のあり方を明確にして、それと前期の目的論的な理念との違いを考察する

ことにしたい(3)。

1 理念と歴史

本節の課題となるのは、前期デリダにおいて「理念」が批判的に問われていることを振り返るとともに、デリダの脱構築思想に「歴史」のモチーフが登場していることを確認することである。ただし紙幅の都合上、ここでは以上の二点を簡潔に論じておきたい。

デリダは『フッサール哲学における発生の問題』に始まる一連のフッサール研究において、「カント的な意味での理念」として、あるいは目的論的な理念として、フッサールが提示したものを問題視してきた。『幾何学の起源・序説』では、理念的なものの歴史的伝承が開く超越論的な歴史性への問いの中で、フッサールの語る「歴史の目的論」「理性の目的論」のテロスとしての「理念」が問われることになる。さらに『声と現象』の結論部では、フッサールにおける理念が、「現前の形而上学」への内属を示す特徴となつている。次の文章は、そうしたデリダ自身のフッサール読解のひとつの帰結を自ら要約したものとしてみることができ、フッサールの言説にとつて本質的な資源を形作るそうした形而上学的諸概念のなかでも、目的ないしテロスの概念は決定的な役割を演じている。これは明示できることであるが、現象学などの段階においても、とりわけ「カント的な意味での〈理念〉」への依拠が必要とされるたびに、テロスの無限性、目的の無限性が現象学の諸権能を統制している(M147/217)。

フッサール現象学に対こうした把握、および歴史や理念や目的論といった問題系は、フッサール解釈の域を越えて、デリダの脱構築思想の形成にとつて不可欠な論点となつていく。というのも、まさに目的論

的なものを含んだ形而上学的な「歴史」概念を批判するということが、脱構築の重要なモチーフとなるからである。この点を『ポジシオン』での発言にもとづいて確認しておこう。

デリダは、脱構築の思想が歴史の拒否ではないかとの意見に反対して、歴史とのかかわりを解説している。デリダによれば、「私がそれに抗して脱構築的批判を組織立てようと試みてきた当のもの」とは、「超越論的、シニフ、イエもしくはテロスとしての意味の権威」であって、「究極的には意味の歴史として規定された歴史」、すなわち「歴史をロゴス中心主義的、形而上学的、観念論的に（…）表象するような形での歴史、まさにそういう歴史の権威」であった（P.677③）。すなわち形而上学的な歴史概念の脱構築は、歴史を一定の方向へと秩序づけるような「意味の歴史」の解体なのである。ここで「意味の歴史」という言葉で念頭に置かれるものとしてヘーゲルやハイデガーなどが含まれるが、歴史はテロスをもつという目的論的な歴史理解もまた、そうした「意味の歴史」に間違いなく含まれる。デリダにとっては、「歴史」という語が、きわめて形而上学的な含蓄とともに用いられているように見えたのであり、その意味での「歴史」概念の批判が脱構築のひとつのテーマとなるのである。

ここで注目すべきことは、デリダによればこの批判は、しかし、ある特定の歴史概念の解体であって、歴史そのものの否定ではないということである。先に見たように『ポジシオン』では脱構築が「歴史の拒否」だという意見にデリダは強く反対し、別のインタビューでは「私にとつて、形而上学的な歴史の概念の解体は、「歴史は存在しない」ということを意味しなかったのです」と語っている。それはなぜか。デリダが特定の「歴史」概念を解体するのは、歴史を否定するためではなく、当の概念による把握とは「別の・他なる」(autre) 歴史の思考へと向かうためだからである。『ポジシオン』では、このことが次のように述べられる。「私

は歴史という「形而上学的な」概念に対していろんな留保を表明しながらも、「歴史」という語の射程を書きこみ直して、「歴史」についての別の概念ないしは別の概念的連鎖を生み出すべく、きわめてしばしば「歴史」という語を使っています（…）。「歴史」についての別の概念ないしは別の概念的連鎖というのは、反復と痕跡についてのある新しいロジックを含むような歴史でもあります。なぜなら、このことなしには、どこに歴史が存在するのか、よくわからないことになりますから」（P.785）。脱構築は「歴史」という語がもつ形而上学的な含蓄に警戒を続けながらも「歴史」という語を用いて、形而上学的な「歴史」概念を解体する。そしてそのような批判作業を通して、歴史の「別の概念」を思考するのである。

以上から、脱構築には、目的論的に理解された概念としての歴史とは異なるしかたで歴史を思考するというモチーフがある、と言うことができる。これを「現前」批判と関係づけて次のように理解しておこう。すなわち、目的論的な歴史概念は、起源およびテロスの位置に現前的なもの——かつて現前していたもの、これから現前するだろうもの——を設定した歴史概念であり、その中で目的論的な理念は、現在から未来への無際限の延長線の果てに現前を確保することを保証する役割を果たす。それに対し、脱構築の思考は、非現前的なものが現在の只中に不可避的に入り込み、現在が根源的に分割していることを明らかにする。デリダが歴史の「別の概念」について「反復と痕跡」についてのある新しいロジックを含むような歴史」と述べるのは、反復や痕跡が——すなわち差延の思考が——そのような事態を示す概念だからである。デリダはこうして、現前の形而上学に対抗して別の仕方で歴史を思考するのである。

この方向性はその後の時期のデリダ思想においても、一貫して持続しているように思われる。のみならず、この思考はさまざまなトピックの

底流をなして、次第に「出来事」の議論として前景化していくように見える。次節では、後期デリダの特徴をなすこの議論へと目を向けることにしたい。

2 歴史と出来事

後期のデリダの中で、歴史の問題がとりわけ直接的に論じられたテクストのひとつに、一九九四年に出版された『マルクスの亡霊たち』がある。そこでデリダは次のように述べている。

「ある脱構築的な歩み(…)は、当初から、(…)歴史の存在・神学的概念——だけでなくその始原・目的論的概念——を問いなおすことに存していた。それは何も、それらに対して歴史の終わりや没歴史性を対立させるためではなく、逆にこの存在・神学・始原・目的論(onto-théo-archéo-téléologie)が歴史性に門かんばんをかけ、歴史性を無力化し、そして最終的にはそれを無化してしまうことを示すためであった。そのとき問題となっていたのは、もう一つ別の歴史性を考えることである——(…)歴史性を断念しないことを可能にし、むしろ逆に約束としてのメシア的かつ解放的な約束の肯定的思考へアクセスを開くことを可能にするような、歴史性としての出来事性の別の開口を考えることであった。」(SM 125f/168f.)

歴史の形而上学的(=存在・神学・始原・目的論的)な概念を批判し、それとは異なる別の歴史性を考える、ということを表示するこの文言は、先に見た『ポジシオン』での発言と通底する内容を示しており、脱構築が一貫して同じモチーフをかかえていることをはっきりと示すものである。なお、この文章は『マルクスの亡霊たち』の本文ではカッコ内に挿入されたものであるが、この挿入箇所を導く議論では、歴史における民

主義の理念の実現と勝利を説いたフランシス・フクヤマの『歴史の終わり』が、理念と歴史上の事実とを同一視した新福音主義だと批判され、反対に、フクヤマが参照したアレクサンドル・コジェーヴが評価されている。デリダによれば、コジェーヴの中に見出されるのは「歴史性をめぐるある別の思考」であり、この思考は、「われわれを歴史の形而上学的概念の彼方に、そして(…)歴史の終わりの形而上学的概念の彼方に呼び寄せる」(SM 120f/156f.)ものだという。つまりデリダは、コジェーヴに脱構築的なモチーフを読み取るうとするのである。

さて本節で注目したいのは、前期とほぼ同じ歴史のモチーフを語る後期のデリダの語り口に、しかし、前期とは異なる要素が見られることである。すなわち、デリダが思考する「もう一つ別の歴史性」は、前期では痕跡や反復のロジックを含むものと語られたのに対し、後期では「歴史性としての出来事性の別の開口」と呼ばれている。この「出来事性」(événementialité)すなわち「出来事」(événement)の思考が、後期のデリダを特徴づけるテーマであるように思われる。実際、この時期のデリダの多くのテクストを読めば、デリダがさまざまなトピックをめぐって出来事を論じており、この時期のデリダが取り組む、発明、欲待、贈与、赦しといったトピックは、すべて出来事として考察されていることがわかる。さらにデリダが言うには、出来事の議論は、ここで挙げた諸々の概念(欲待、贈与…)にかかわるだけでなく、「際限なく伝染する」ものであって、「最後にはすべての概念が、そして疑いなく概念の概念がこれに伝染します」(PM 306/204)。つまりデリダにとって、究極的にはあらゆる概念が出来事の観点から考え直されるべきだというのであり、非常に広大な射程で出来事の思考を展開していることがわかる。

では出来事というものについて、デリダはどのように思考しているのか。一般に、何かが起こることが「出来事」と呼ばれるが、「何かが起こ

「とはどういうことか。これを限界まで押し進めて考えれば、それまでになかったこと、何かしらの点で新しいこと、予想していなかったこと等が起ること、すなわち何らかの「他なるもの」が発生したり到来したりすることが、出来事の出来事たる所以だと言える。他なるものの到来としての出来事こそわれわれの経験そのものを形づくっているのではないか。デリダはこうした脱構築的な思考にもとづいて、さまざまなる事象や概念に対して、それが出来事であるとはどういうことかを探究するのである。この出来事の議論を総体的に理解するにはきわめて広い範囲の考察が要請されるが、そのことを踏まえつつ、ここから出来事の特徴としてデリダが語るその内容を、本稿の議論にかかわる次の三つの対立点にしがって取り上げていきたい。とくに、「出来事を語ること」をめぐる発言が収められたテキストを主な参考としつつ、前期デリダの脱構築の批判対象であった目的論との対比をしながら、その特徴を捉えることにする。

① 知／非・知

第一の対立点として挙げたいのは、「知」と「非・知」の区別である。まず、目的論が想定するテロスは、自己による自己の知としての「絶対知」であったことを想起しておきたい。『声と現象』では、フッサール現象学が現前の形而上学に内属することが論じられ、その内部では「歴史の閉域としての絶対知」(VP II 5/229) が信じられているとされていた。

それに対し、出来事の特徴のひとつは、それが知とは異なる次元に属する、ということである。何かが起こることとは、知に属することからではなく、知をはみ出ることがらだとデリダは指摘する。デリダは出来事の考察例のひとつとして「告白(aveu)」というものを挙げている(DE 91f.)。キリスト教的伝統において考えられる告白・告解とは、自分の犯

した罪を神の前で告げることである。デリダによれば、この告白が出来事であるのは、それが真実を述べることにではなく、何かを述べることによつて、私と他者との関係が変化することにあるという。デリダはここで、事実確認的なものと行為遂行的なものとの区別を用いて、告白という出来事は、事実確認的な次元ではなく、行為遂行的な次元に属すると見なす。デリダが強調するように、前者が真理や認識の次元であるのに対し、後者は前者とは異質な次元をもっている。それが出来事の特徴としての非・知の次元である。

デリダによれば、「出来事を語ること」——これもひとつの出来事である——とは、「情報、知、認知の次元」からはみ出るものであり、「欠陥ではなく、単なる蒙昧主義、無知、非科学でもないような非・知」に属するような、「知とは異質な何か」である(DE 92)。以上が出来事のひとつの特徴である。

② 可能なもの／不可能なもの

フッサールの歴史の目的論が、哲学史を普遍的な理性が自己を実現する過程として描出したように、目的論は、歴史を可能なものや潜在的なものの実現過程と捉える。それに対し、デリダによれば、「出来事は、それが出来事であるためには、可能なものの実現であつてはならず、たんに行動に移すこと、遂行、実行、権能の目的論的な実現であつてはならず、「可能性の条件」に依拠したデュナミ的なプロセスであつてはならないのです」(PM 309/210)。そこで、このような出来事は「不可能なもの」と特徴づけられる——これが出来事の特徴づけの二点目である。「出来事は、もしそのようなものがあるとすれば、不可能(impossible)を行うことにある」(DE 94)。

不・可能なもの、可能・ならざること(im-possible)とハイフンを入

れて表記されることもあるこの「不可能なもの」は、しかし可能なものの単なる否定ではない。「可能なもの」が含意するのは、何らかの潜在的なものの実現、すでに先取りされている複数の選択肢からひとつを選ぶこと、能力がすでに備わっていることの実行、計算可能なものや予測したものの現実化、といったことである。他方、デリダの言う「不可能なもの」は、以上のものとはまったく異なるものと特徴づけられる。それは、いわば可能なもの他者である。けれども重要なのは、不可能なものこそ、出来事が出来事として生じるために不可欠なものであり、いわば出来事の本質的な構成要素だということである。「この不可能性の経験が、出来事の出来事性を条件づけている」(DE96)。つまり、どれほど計算や予測に基づいて何かを実行したとしても、それが他なるものの到来する出来事だと言いうるためには、そこに計算や予測とは絶対的に断絶したものが含まれなければならない。これをデリダは不可能なものと呼ぶのである。

ここでも一例を挙げたい。デリダは贈与(don)の問題——さらには、一種の贈与としての赦し(pardon)の問題——に取り組んでいるが、不可能なもの事例としてよく挙げられるのがこの贈与である(cf. FR92)。出来事としての贈与は、私が与えることのできないものを与えること、という矛盾した言明によって表される。赦しにかんしては、赦しとは赦しえないことを赦すことである、という言明になる。これが意味するのは、可能な贈与は出来事としての贈与ではなく、不可能な贈与が、贈与が出来事であるための条件をなすということである。

③ 地平／垂直性

以上のように出来事は、理論的に認知できず、可能性として捉えるべきでないものとして説明される。そのような出来事を、われわれは「待

ち受ける」ことができるだろうか。性質上、いかなる予測や予期も裏切つて到来する出来事は、現象学的に言えば、予期や未来予持できないものであり、未来の時間的な地平からはみ出るものである。デリダは、出来事が地平概念によっては捉えられないことを強調している。デリダの解釈によれば、フッサールにおける地平とは「未来の「つねに、すでに、そこに」」(OG123128)であって、未知のものを既知のもの一種として受け入れるものである。「地平的に、私は出来事がやって来るのを見、予測し、予想する。そして出来事とは、語られうるけれども、けつして予想されないものである」(DE97)。

デリダがそのような地平概念に対置するのは、出来事の「垂直性」である。地平の水平性に対して、「出来事としての、絶対的な驚きとしての出来事は、私に上から落ちてくるのでなければならぬ」(DE97)。つまり出来事は、まったくの予期や先取りなしに突然到来すべきものであつて、したがつて一瞬たりともそれを「待つ」ことはできない。出来事は、つねに地平を超越した高み——この高みや超越性は何らの形而上学的ないし宗教的な含意ももたない——から到来するのである。

たとえばデリダはこの時期、歓待の問題に精神的に取り組んでいる。デリダは「純粋な歓待」と「条件付きの歓待」とを区別し、それと関連して、「招待の歓待」と「訪問の歓待」との区別を強調している(DE96)。「招待の歓待」には、主人が客を待ち受けるという契機がある。すなわち、到来するものが待ち受ける地平の中で到来する。それに対し「訪問の歓待」では、予期の地平を超えて、まったくの不意打ちで訪問者が到来する。出来事としての歓待は後者の歓待である。このように、出来事の垂直性が強調されているのである。

以上、出来事の特徴を、デリダの発言を拾い上げながら三点にわたつ

て確認した。三点をまとめて述べれば、出来事とは、理論的に認識可能なもの、潜在的・可能的なもの、地平的な予期、こういったものから絶対的に断絶したあり方で到来するもの、ということになるだろう。つまり出来事の思考を通じて、デリダは知・可能なもの・地平とは異なる仕方であらざるものや、さしてデリダは、そのような到来するものからやってくるもの、端的に「未来」と呼んでいる。ただしこの未来は、むしろ現前的なものや、現前的なものとして目的論的理念やカントの意味での理念によって現在との連続性を保証された未来 (Futur) ではない。それはけっして現前することのない、現在とは非連続な未来、すなわち非現前的な未来 (avenir) である。しかしこの未来が根源的に現在を構成するとともに、現在を分割するのである。出来事はこの意味での未来と本質的に結びついている。「出来事の到来とは、決してひとが妨げることのできない、また妨げてはならないもの、つまり未来そのものの別名なのです」^⑤。これが、デリダが脱構築思想の練り上げを通じて繰り返し肯定する「未来への開け」(ES 301/100) である。

以上を踏まえて、出来事と歴史との連関を考えてみよう。出来事の思考は、見てきたように目的論的なものとの異質性、あるいは目的論との徹底的な断絶によって特徴づけられている。したがってデリダは「もしも歴史を目的論的なプロセスと理解するならば、出来事は歴史とはまったくかわりのないものです」(PM 309/210) と述べているのである。デリダは『ならず者たち』で約三〇年ぶりにフッサールの歴史論を再論しているが、そこでは出来事の思想と目的論との異質性が明確に打ち出されている。「テロスがあるところでは、つまり目的論が歴史性を方向づけ、秩序づけ、可能にしているように思われるところでは、その目的論は、そのこと自体で当の歴史性を無効にし、到来するものや到来する者の予測

不可能で計算不可能な出現を中性化し、その単独的で例外的な他者性を中性化してしまう。けれども到来するものや到来する者なしには、もはや何も生じないのである」(V 180/234)。したがって、目的論的な歴史概念とは断絶したところで、出来事と歴史とのかかわりを考えなければならぬ。

目的論的歴史とは異なり、出来事の思考による歴史の概念——すなわち歴史の「別の概念」——をどのように思考すべきだろうか。デリダは「出来事はこの種の〔目的論的な〕歴史を何らかの方法で中断しなければならぬのです」(PM 309/210) と述べている。この「中断」は、他なるものの到来によって「歴史の通常の流れ」を「切り裂く」(DE 103) ものである。しかし注意すべきことは、ここで述べられる出来事による歴史の「中断」も、やはり歴史の否定ではありえない、ということである。出来事は、まさにそのような中断や切り裂きによって、「歴史そのものをつくりだすこと」(ES 301/101) である。歴史そのものとは、目的論的な展開ではなく、それぞれが特異性をもった出来事の繰り返し——他なるものの反復 (iteration) という意味で——によってつくられる歴史のことである。デリダが思考する歴史や歴史性とは、以上のようなものだと思われる。このことを明確に示したデリダの表現を用いるならば、「歴史的」なものとはまさしく、「あるプロセスの、絶対的に先例なきものでありながらも反覆可能性の法則にしたがっている一契機に書き込まれた」(SM 91/125) ものに他ならないのである。

この出来事やそれに連関した歴史の思考に対して、さらに考察を深めるべきことは多く残されている。デリダは出来事を「目的論のなかにある終末論の裂け目」^⑥ という表現で示し、さらには「メシアニズムなきメシア的なもの」と呼ぶ。それと連関して、通常の意味での信仰や信頼とは異なるものとしての、出来事への「信」の次元や、出来事をなす行為

遂行的なものとしての「約束」の次元が提示される。しかし本稿ではこれらの重要な問題に取り組むことはできない。次節では、本稿の問題設定にそくして、以上の諸テーマと並んで考えるべき課題のひとつでもある正義の問題へと向かうことにしたい。

3 出来事と正義

本節では、以上の出来事論の視点から『法の力』第一部で論じられる正義の議論に焦点を当て、最後の課題として、目的論的な理念と「正義の理念」との違いを明らかにしたい。そのために、ここでは正義を「決断」という出来事との関係において考察したい。まず、そのような捉え方の妥当性にかんして、次の二点の確認をしておこう。

周知のように『法の力』の第一部では、その前半部で、正義 (justice) と法権利 (droit) との厳格な区別が主張される。すなわち、法権利が脱構築可能であるのに対し、正義は脱構築不可能である、という定義がなされ、そこから「脱構築は正義である」という有名な定式が導出される。この定式については後に少し触れるとして、ここでは、法権利が「計算の作用する場」(FL 3839) であるのに対し、正義は「計算することの不可能なもの」(FL 3839) である、という点で区別されていることに注意したい。つまり、法権利は知の次元にあるのに対し、正義は非・知の次元に関係すると言える。この区別は、デリダが出来事を説明するさいに用いた区別と重なり合うものであり、よって正義が出来事と同じ次元で捉えられていると言えるのである。さらに、正義は「計算不可能なものについて計算するよう要求する」(FL 3839) ものもあるとされ、ここに正義の命令ないし義務としての固有性が見られる。

また、『法の力』後半部では、「決断」(decision) についての議論がなされている。そこで念頭に置かれているのは、法廷において裁判官が判

決を下すという決断である。そのときなされるのは、判決の根拠となるべき法律を自らによって新たに解釈する決断でもあるだろう。ここで注目すべきなのは、こういった決断もまたひとつの出来事と捉えられるべきだということである。デリダによれば、まさに決断が出来事として起ること、「決断という出来事そのもの」にこそ、「決断の正義」は存する (FL 5462)。すなわち端的に言えば、正義になかった決断とは、出来事としての決断なのである。以上二点からわかるように、デリダの正義概念は、決断という出来事との関係において理解しなければならぬ——言い換えれば、デリダの正義概念は、出来事の理解にもとづいてこそ、その固有な性格が把握可能となるのである。

「正義の理念」が登場するのは『法の力』第一部の結論部であるが、そこにいたる後半部で、デリダは決断をアポリアとして提示する議論を展開している。このアポリアは三つにわたって提示されているが、それは同じひとつのことがらをめぐるものである。デリダの正義へと迫るために、以下でこの決断をめぐる三つのアポリアを、前節で見た出来事の三つの特徴と対応させながら辿る作業を行なうことにしたい。

第一のアポリアは、「規則のエポケー」(FL 5054) と呼ばれる。ここでは決断と規則との関係が問われている。すなわち、規則にしたがい、規則によって保証されるような決断は、出来事としての決断ではないということである。デリダによれば、「ある規則を適用すること、あるプログラムを展開すること、ある計算を行うこと」には「決断はなかった」となるし (FL 5056)、裁判官による解釈が規則によって保証されているならば、裁判官は「計算する機械」(FL 5157) にすぎないことになる。他方で裁判官が「いかなる法権利にも、いかなる規則にも準拠しない場合」(FL 5157) にも、決断はなされない。「正義にかなうものであるため」には、例えば裁判官の決断は、ある法権利の規則または一般的な捉に従

わなければならないだけでなく、再設定的な解釈行為によってそれを引き受け、是認し、その価値を確認せねばならぬ」(FL 5155)。すなわち、決断は規則にしたがうと同時に、規則とは根本的に断絶したものでなければならぬ (cf. FL 5156)。「規則のエポケー」とはこのことを指すと考えられる。

決断は、規則とのこのような二重の関係にある。すなわち、そこには規則にかんする知と、規則なしに解釈を再創設するという非・知の二重性があるのである。決断は、当然のことながらできるかぎりの知にもとづいて実行されるわけであるが、しかしながらそのようになされる決断が出来事であるためには、知の次元をはみ出る非・知が含まれなければならない、ということである。

第二のアポリアは「決断不可能なものとり憑き」(FL 5258)である。すなわち、第一のアポリアからも導き出せるように、決断はつねに決断不可能なものを構造的に含んでいる、ということである。「決断不可能なもの、少なくとも幽霊のように、しかしながら本質的な幽霊のように、あらゆる決断のうちに、すなわちあらゆる決断という出来事のうちに、とらわれ、住まわれつづける。」(FL 5261) この決断不可能なものは、前節で言及した不可能なものに相当する。つまり、決断が出来事であるための条件として、決断不可能なものがなければならぬ、ということである。デリダによれば、もちろんこの決断および決断可能性は、主体的な決断、ないし主体が決断できない無能力性として理解されるものではない (cf. FL 5560)。というのも、決断がそのように理解される場合は、決断するさいにも主体はその確固たる同一性を保ったままで、決断は主体にとって偶然的なものにすぎなくなるからである。すなわち、出来事としての決断とは、主体にとっては受動的・無意識的な次元を含むものであって、決断とは主体ではないものによってなされるもの、いわば「他

なるものの決断」(DE 102)なのである。

ここで注目したいのは、決断不可能なものにおける、ある種の「義務」の契機である。デリダによれば、決断不可能なものの経験とは、「計算可能なものや規則の次元にはなじまず、それとは異質でありながらも、法権利や規則を考慮に入れながら不可能な決断へとおのれを没頭させねばならない (doit) もの」(FL 5359)の経験だということ。「ねばならない」という義務の契機は、「ある無限の「正義の理念」」(FL 5563)に由来する。それが次のアポリアで論じられる。

第三のアポリアは、「知の地平を遮断する切迫性」(FL 5766)である。地平は「待ち望む」ものであるのに対し、「正義は (∴) 待つてはくれぬ」(FL 5766)。デリダによれば、決断は有限なものであるがゆえに、「正義にかなう決断は、即座に、その場で、できるだけすばやくなすことを常に要求される」(FL 5766)。これは「正義の構造的な性急さ」(FL 6170)である。前節で言及したように、出来事は地平を超えて到来するので、それを待つことはできない。「切迫性」とは、決断の出来事がすぐさま到来しなければならぬ、という命令や義務を意味する。「正義」は、そのような到来を義務ないし命令として課す役割を果たすものと理解できるのである。

以上の三つのアポリアを通じて得られるのは、デリダにおける正義の次のような性格である。すなわち正義とは、規則に従いつつ規則を中断するような決断、すなわち決断不可能なものを含む出来事としての決断への、切迫した命令なのである。正義は、『法の力』では裁判官が判決を下す事例のような決断に即して語られているが、決断というものは、われわれの経験においてつねになされるものであるだろう——何が起これるとき、そこには何らかの(主体的でない意味での)決断・決定がなされていると考えるべきだろう——。このような、決断の出来事性を要求す

る正義は、前節で見た意味での非現前的な未来との関係において理解することができる。デリダの述べるように、「正義にはおそらく何らかの未来があるのだ」(FL 6070-71)。この未来のあり方の違いを考えることで、本稿の課題である、目的論的な理念と「正義の理念」との関係性が浮き彫りとなるだろう。

一方で、目的論的な理念は、現在の地平的な延長として考えられた現前的な未来の中にテロスを想定する。そしてそのテロスへの到達が現在の義務として課され、そのため現在は、可能的・潜在的にその課題の実現を担ったものと捉えられる。したがって、目的論的な理念にもとづいて考えられる歴史は、デリダが「現前の歴史は閉じている」(VP 115229)と述べるように、非現前的な未来に対して閉じたものである。

それに対して、前節で見たように、デリダの出来事の思考が構想する歴史は、出来事による中断によってつくられる歴史である。『法の力』の議論を重ね合わせるなら、決断の出来事とはまさに、「歴史の通常の流れ」を中断し、それによって歴史をつくりだす決断である。そして出来事が生ずるためには、非現前的な未来との関係がなければならない。デリダは、正義を未来、出来事ならびに歴史と関係づけて次のように述べている。

「正義のための未来が何かしら存在するし、また何かしらの正義が存在するのは、ある程度の出来事が可能であるかぎりでのみのことだ。ある程度の出来事とはつまり、計算を超出し、さまざまな規則やプログラムや予測等々をことごとく超出するような、出来事と言うにふさわしい出来事である。正義とは、絶対的な他性の経験である以上、現前させることのできないものだが、しかしそれは、出来事のチャンスであり、また歴史なるものの条件である。」(FL 6171f)

正義とは、出来事のチャンスであり、歴史の条件であるということ、こ

れがデリダにとって、正義と出来事との関係および歴史との関係を言い表すものである。デリダ的な「正義の理念」は、テロスとはまったく異質な、非現前的な未来との関係を開くことを命ずるものなのである。^⑦

この点をさらに押し進めて、「脱構築は正義である」という定式を次のように解することもできるだろう。デリダは形而上学的な歴史概念の脱構築によって、歴史を別のしかたで思考するのだが、その歴史のための条件をなすのが、正義である。とすれば、そのような歴史を思考する脱構築自体が出来事となるために、この正義を条件としなければならない。よって脱構築は、この正義を必要とし、この正義の命令に応答しなければならない、ということになるだろう。それゆえ正義の理念は、脱構築という出来事それ自体が起こる条件でもあり、歴史の別の思考というモチーフは、まさに脱構築を動機づけるモチーフそのものだ、と言ってもよいだろう。このように正義の理念は、テロスとは異なる「未来」から脱構築の出来事呼びかけるのである。

以上で本稿は、デリダにおける「歴史」の別の思考という根本的なモチーフの視点から、「正義の理念」へと接近してきた。結論的には現前的な未来と非現前的な未来との区別にしたがって、目的論的な理念と「正義の理念」との対比をしたことになる。このような観点からの対比を踏まえたくて、デリダの歴史・出来事・正義の思考がもたらすものについて、さらに考察することが必要となろう。これについて最後に一点だけ述べることにする。

出来事による歴史は目的論的な歴史との断絶によって特徴づけられるとすれば、デリダ的な歴史は、無目的で無方向な非連続体でしかないということだろうか。たしかにテロスを否定することで、脱構築的に思考される歴史は、ある方向に向かっていると表象されることは決してない

し、またどこかへ「向かう」という言い方すら当てはまらないだろう。しかし、これはデリダのある発言と矛盾するのではないだろうか。たとえばデリダは、「私は歴史性を信じている、法の無限の完成可能性を信じている」^⑧と述べ、また自らが「進歩主義者」(D 1001²²)だと述べる。一見すると、これはより良い方向へと進むことを肯定する目的論的な考えだとも受け取られかねない。

しかしまったくそうではない、と捉えるべきだろう。デリダにおいて未来は、必ずしも「より良い」ものとは限らないからである。未来はより悪いものかもしれないし、何が到来するかは文字通り計り知れない——計算不可能、認識不可能である。改善のチャンスとともに、改悪の危険もある。したがってデリダは、たとえば人権や欲待や民主主義の概念には、完成可能性と同時に倒錯可能性もあると考えるのである。しかしそれは、これらの概念に歴史性があるということでもある。いかなるものが到来するとしても、未来への関係を閉じることはできないこと、また閉じるべきではないことを、正義という語でデリダは主張するのである。正義は善の到来ではない。正義が命令するのは、善悪を超えて、到来するものへのラディカルな肯定なのである。

文献

ジャック・デリダの著作の引用にあたり、基本的には次の略号で表し、原書頁数および翻訳頁数の順に記載した。引用にあたり、訳文を一部変更させていただいたものもあることをお断りする。

D: *Deconstruction Engaged*, Power Publication, 2001. [『デリダ、脱構築を語る』谷徹・亀井大輔訳、岩波書店、二〇〇五年]

DE: "Une certaine possibilité impossible de dire l'événement" in: Jacques Derrida, Gad Soussana, Alexis Nous, *Dire l'événement, est-ce*

possible?, L'Harmattan, 2001.

FL: *Force de loi*, Galilée, 1993. [『法の力』堅田研一訳、法政大学出版社、一九九九年]

FS: *Foi et savoir*, Seuil, 2001. [『信仰と知(一)』松葉祥一・榎原達哉訳、『現代思想』第二期一二号、太田出版、一九九六年]

M: *Marges - de la philosophie*, Minuit, 1972. [『哲学の余白・上』、法政大学出版社、高橋允昭・藤本一勇訳、二〇〇七年]

OG: *Introduction à L'origine de géométrie*, PUF, 1962. [『幾何学の起源・序説』田島節夫・矢島忠夫・鈴木修一訳、青土社、新装版一九八〇年]

P: *Positions*, Minuit, 1972. [『ポジション』高橋允昭訳、青土社、増補新版一九九二年]

PM: *Papier Machine*, Galilée, 2001. [『ペリエ・マシン・下』中山元訳、ちくま学芸文庫、二〇〇五年。]

SP: *Spectres de Marx*, Galilée, 1994. [『マルクスの亡霊たち』増田一夫訳、藤原書店、二〇〇七年]

V: *Koyous*, Galilée, 2003. [『ならず者たち』鶴飼哲・高橋哲哉訳、みすず書房、二〇〇九年]

VP: *La voix et le phénomène*, PUF, 1967. [『声と現象』、林好雄訳、ちくま学芸文庫、二〇〇五年]

注

① 思考の歩みに時期区分を設定するのは、デリダに対する読み手の外在的な視点にとどまらざるをえない。本稿で前期・後期という区分を用いるのは、あくまで外在的な標識としてのことであることをお断りしておく。

② 本節前半部における記述は、ここでは詳論できないが、以下の拙稿の内容を踏まえた要約であることをご理解いただければ幸いである。"The Problem of Idea in Derrida's Problem of Genesis" in: *Analecta Husserliana*, vol. 88, 2005, pp. 339-353. (『デリダ『発生の問題』における「理念」の問題』、『立命館哲学』第一四集、立命館大学哲学会、二〇〇三年、九七—一一八頁。)「エクリチュール論の形成」、『実存思想論集 XIX』、実存思想協会編、二〇〇四年、一一五—一三二頁。「デリダにおける「無

限」のあり方」、『アルケー』第十三号、関西哲学会編、二〇〇五年、一〇九—一一八頁。

③ ジャック・デリダ「政治と友愛と」安川慶治訳、『批評空間』第二期9号、六四頁。Cf. Jacques Derrida, *Negotiations*, Stanford University Press, 2002, p.157.

④ ただし前期から「出来事」という語は用いられていた。とくに一例として、一九七二年のリュセット・フィナスとの対話における、「出来事は脱構築する（ものである）とすら言わねばならないだろう」という発言を参照された。Lucette Finas, Sarah Kofman, Roger Laporte, Jean-Michel Rey, *Écartés*, Fayard, 1973, p.306.

⑤ ジャック・デリダ「アクチュアリティの脱構築」港道隆訳、『現代思想』青土社、一九九四年九月号、三二六頁。Cf. Jacques Derrida, *Negotiations*, op. cit., p.94.

⑥ 前掲「アクチュアリティの脱構築」、三二八頁。Cf. *Ibid.*, p.94. 前期の

デリダでは目的論と終末論の区別は明確ではなかったが、『マルクスの亡霊たち』では目的論と終末論とがはっきりと区別されている。この点にかんして、次を参照。Etienne Balibar, “Eschatologie/ téléologie”, in: *Lignes*, n. 23-24, Paris, Editions Lignes, 2007, pp. 183-208. 目的論と終末論の関係を思考することがデリダの歴史論へとさらに肉薄するための課題となるだろう。

⑦ ただし『法の力』より後の時期になると、デリダは「正義」について「理念」とは言わなくなる。それは、「理念」という話が現前的な未来との関係を想起させるからである。

⑧ Jacques Derrida, “Fidélité à plus d’un,” in: *Idiomes, nationalités, deconstructions: rencontre de Rabat avec Jacques Derrida. Cahiers intersignes*, no. 13, 1998, p.258.

(本学文学部助教)